

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年7月4日
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成31年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案：第1号議案および第2号議案>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、北川芳徳、北川芳仁、服部利昭、佐々木利昭、下田修一 及び木村芳博を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉川 保、林 秀春、及び近藤正和を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、藤木晴彦を選任する。

<株主提案：第5号議案から第8号議案まで>

第5号議案 定款の新設の件

（1）役員報酬、（2）役員退職慰労金制度の不採用、（3）譲渡制限付株式報酬制度の不採用
及び（4）役員定年

第6号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円50銭とする。

第7号議案 取締役2名解任の件

（1）北川芳徳取締役解任 及び（2）林 秀春取締役解任

第8号議案 会計監査人（ネクサス監査法人）解任

会計監査人であるネクサス監査法人を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	38,361	5,239	26	2,061	（注）1	可決（83.97％）
第2号議案					（注）2	
北川芳徳	42,002	3,659	26	0		可決（91.93％）
北川芳仁	40,429	5,232	26	0		可決（88.49％）
服部利昭	42,018	3,643	26	0		可決（91.97％）
佐々木利昭	42,071	3,590	26	0		可決（92.09％）
下田修一	42,071	3,590	26	0		可決（92.09％）
木村芳博	41,982	3,679	26	0		可決（91.89％）
第3号議案					（注）2	
吉川 保	42,003	3,658	26	0		可決（91.94％）
林 秀春	40,447	5,214	26	0		可決（88.53％）
近藤正和	41,982	3,679	26	0		可決（91.89％）
第4号議案	42,136	3,551	0	0	（注）2	可決（92.23％）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第 5 号議案	5,806	39,881	0	0	（注）3	否決（12.71％）
第 6 号議案	5,226	38,374	26	2,061	（注）1	否決（11.44％）
第 7 号議案					（注）4	
北川芳徳	7,206	38,477	4	0		否決（15.77％）
林 秀春	7,194	38,489	4	0		否決（15.75％）
第 8 号議案	5,689	39,998	0	0	（注）1	否決（12.45％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。

4．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

5．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上